

えこたんの E・COナビ



省エネ家電購入費を補助します

温室効果ガス排出量の削減とゼロカーボンシティ実現に向けて、環境にやさしい省エネ家電の購入費用の一部を補助します。

申請受付期間 6月1日(☎)～9月20日(☎) (購入対象期間 4月1日(☎)～8月31日(☎))

***先着順ではありません。受付期間内に申請がされたものについて、受付期間終了後にまとめて抽選を行います。**

補助対象者 町内に住所を有し、購入した補助対象家電を自らが住所を有する居宅に設置した人

補助対象家電 町内の販売店で購入した省エネ基準達成率が100%以上の家庭用のエアコン、冷蔵庫

補助額 省エネ家電の購入にかかる費用(税込み)の2分の1 *上限5万円(1,000円未満切り捨て)

申請方法 補助対象家電を購入・設置後、交付申請書に必要な書類を添付して環境課(役場2階14番窓口)へお持ちいただくか郵送してください。申請書は環境課でお渡しするほか、町ホームページからダウンロードできます。

*補助金の申請回数は、エアコンか冷蔵庫のいずれかに対し、1世帯につき1回限り、1台までとします(エアコン・冷蔵庫の両方を申請することはできません)。

*詳細は町ホームページをご覧ください。

エアコン

対象目標年度

2027年度/2010年度
どちらか

冷蔵庫

対象目標年度

2021年度

省エネ基準達成率とは

- 経済産業省が定める日本産業規格に基づく基準のことです。
- 家電量販店などで家電ごとに貼られている「統一省エネラベル」で確認できます。
- 省エネ基準達成率が100%以上の場合はマークが緑色、100%未満の場合はオレンジ色で表示されています。

こちらが「統一省エネラベル」です。



- ・対象目標年度と省エネ基準達成率はラベル上にあるこの箇所に記載されています。
- ・購入する家電が、省エネ基準を達成している製品であるかは販売店に確認してください。

問合せ 環境課 環境保全グループ (内線272) FAX63-5169

町長へこんにちは！

フロアボールで世界大会出場

【2023女子世界フロアボール選手権大会 出場報告】

1月31日㊤から2月5日㊤に開催された「2023女子世界フロアボール選手権大会 アジアオセアニア予選」に日本代表選手として予選を1位で通過し、12月2日㊤から10日㊤に行われる世界大会への出場を決めた幸田高等学校の田島暖乃香さんが、その出場報告のため3月10日㊤に町長を訪れました。



世界大会頑張ります



報告をする谷川さん

琴で全国コンクール出場

【あいおい全国邦楽コンクール 出場報告】

3月26日㊤に開催された「あいおい全国邦楽コンクール」中学生以下の部に琴の演奏で出場した三河正弦社あけぼの会の谷川絢音さんが、その出場報告のため3月17日㊤に町長を訪れました。

バレーボールで全国大会出場

【第20回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会【男子の部】 出場報告】

令和4年12月18日㊤に開催された小学生バレーボールの「第20回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会東海ブロック予選会」で優勝し、3月24日㊤から開催された「第20回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会【男子の部】」に出場した六南クラブスポーツ少年団の辻湊志さんと吉富巧真さんが、その出場報告のため3月22日㊤に町長を訪れました。



辻さん（左）、吉富さん（右）



吉村真央さん（左）、吉村渉さん（右）

硬式野球で全国大会出場

【スターゼンカップ第53回日本少年野球春季全国大会 出場報告】

2月19日㊤、25日㊤、26日㊤に開催された少年硬式野球の「ボーイズリーグ第53回春季全国大会愛知県東支部予選（小学部）」で優勝し、3月26日㊤から開催された「スターゼンカップ第53回日本少年野球春季全国大会」に出場した、岡崎葵ボーイズの吉村真央さんと吉村渉さんが、その出場報告のため3月10日㊤に町長を訪れました。

野球で全国大会出場

【第31回ヤングリーグ春季大会 出場報告】

令和4年11月27日㊟、12月3日㊟、4日㊟、10日㊟に開催された「第31回ヤングリーグ春季大会東海支部予選兼第22回東海支部新人大会」の敗者復活戦で優勝し、3月25日㊟から27日㊟まで開催された「第31回ヤングリーグ春季大会（全国大会）」へ出場したTrust愛知ヤングの壁谷唯人さんと平片頌清さんが、その出場報告のため3月1日㊟に町長を訪れました。



壁谷さん(左)、平片さん(右)

..... ありがとうございます



あいち三河農業協同組合 代表理事組合長 天野吉伸さん(左)

軽トラックおよび小型捕獲檻の寄附をいただきました

【JAあいち三河 地域・農業活性化事業贈呈式】

あいち三河農業協同組合から、近年増加している農産物の鳥獣被害の対策として軽トラックおよび小型捕獲檻を寄贈したいとの申し出があり、3月15日㊟に贈呈式を行いました。いただいた車両などは、鳥獣害対策の充実・地域農業の活性化のため、有効に活用させていただきます。

モバイル建築型ユニットの寄附をいただきました

【モバイル建築型ユニット目録贈呈式】

株式会社一条工務店から、企業版ふるさと納税としてモバイル建築型ユニットの寄附の申し出があり、3月22日㊟に目録贈呈式を行いました。モバイル建築型ユニットは、災害の事前対策として備蓄を行い、大規模災害発生による甚大な被害を受けた際に防災拠点などとして活用します。



株式会社一条工務店 西三河営業所長 三ヶ根駅に設置されたモバイル建築型
なつめともお 夏目智雄さん(右) ユニット

ゼロカーボンシティ推進に関する事業のための寄附をいただきました

【西尾信用金庫創立110周年記念寄附金受領式】

西尾信用金庫が創立110周年を迎えるにあたり、本町に200万円のご寄附をいただきました。

本町は「ゼロカーボンシティ宣言」を令和4年2月に表明しており、新エネルギーシステム設置や次世代自動車導入に係る施策を実施しています。このようなゼロカーボンシティの実現に向けた事業に役立ててほしいとの申し出があり、3月28日㊟に寄附受領式を行いました。いただいた御厚志は本町における脱炭素や再エネ・省エネの一層の取組に活用させていただきます。



西尾信用金庫 理事長 近藤実さん(右)



国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

住民健診（特定健診）の申し込みが始まります

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入の人には、5月中旬に申込用ハガキ（往復ハガキ）を郵送します

- 社会保険、国保組合などに加入の人（被扶養者含む）は原則受診できません。（*1）
- 人間ドックをお申し込みの人は、受診できません。
- 国民健康保険加入者は、病院に通院中の人、この住民健診（特定健診）を受診してください。
- 年度途中で国民健康保険に加入された人は、申込用ハガキが届きませんので、受診を希望される人はお問い合わせください。
- 申込みを希望される場合は返信用ハガキを切り取って郵送（切手不要）してください。
- 本年度19歳から39歳の人は、国民健康保険に加入の人のみ申込用ハガキを送付します。
19歳から39歳の国民健康保険に加入の人以外で住民健診を希望される人は、健康課 健康増進グループへご連絡ください。
- 申し込みのあった人から予約日時を割り当て、後日、住民健診（特定健診）受診票を送付します。
- 40歳以上74歳未満の人で、健診日に国民健康保険被保険者でない人（後日判明した場合を含む）は、健診費用がかかることとなりますので、保険証が変わる人は、保険医療課 国民年金グループへご連絡ください。

持ち物

- **健康保険証（国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証）**
*当日お持ちでない人は、受診できません。
- 住民健診（特定健診）受診票 *問診部分を受診日当日までにご記入ください。
- 大腸がん検診、肺がん喀痰検査を希望する人は、検査費用（大腸がん検診：400円、肺がん喀痰検査：500円）
*肺がん喀痰検査は、喫煙指数（喫煙本数×喫煙年数）が600以上の人が対象です。



注意事項

- 血糖値などの血液検査データの気になる人は、予約を午前に変更し、朝食を抜いてきてください。
- 胸部レントゲン撮影を行います。「薄手で無地のTシャツまたは肌着1枚」で撮影します。
ブラトップやボタン、金具、刺しゅう、ワンポイント、ポケットなどがある服装はご遠慮ください。
- 当日、37.5℃以上の発熱や風邪症状のある人は、受診を控えていただき、平日に問合せ先にご連絡の上、日程変更をしてください。
- 健診の結果は、約1カ月後に郵送でお知らせします。

（*1） 40歳から74歳の社会保険、国保組合などに加入の人（被扶養者含む）へ

勤め先や加入している健康保険に健診の有無をご確認ください。

確認後、保険者による健診の機会がない人については、次のいずれかの方法で住民健診が受診できますので、健康課 健康増進グループまでご連絡ください。

①町の指定する日時に保険者が発行する「特定健診受診券（岡崎市医師会はるさき健診センターで利用できるもの）」を利用して無料で受診する。ただし、保険者の種類によっては自己負担金が発生する場合がありますので、保険者に確認して下さい。

②受診券の代わりに、自己負担金5,000円を支払い受診する。

特定保健指導については、各保険者が実施します。

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線142)・医療グループ(内線144) FAX63-5334
健康課 健康増進グループ(内線182) FAX62-8217



「特定健診・特定保健指導」って何だろう？

特定健診とは、生活習慣病のリスクを早期に発見するため、医療保険者が実施する内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査のことです。人間ドック、住民健診のどちらかを受診することで、特定健診を受けたことになります。その結果、運動習慣や食生活、喫煙といった生活習慣を見直すための特定保健指導を受けることで、内臓脂肪を減少させ、生活習慣病の予防・改善につなげるものです。

対象

40歳以上75歳未満の医療保険加入者

流れ

(国保の場合)

1. 特定健診（人間ドック・住民健診など）を申し込む

2. 特定健診（人間ドック・住民健診など）を受ける

3. 健診結果を確認する

健診結果は、血糖高値、脂質異常、血圧高値、喫煙歴の該当個数により、次の①～③に階層化されます。

①情報提供レベル（0個）、②動機付け支援レベル（1個）、③積極的支援レベル（2個以上）生活習慣の改善が必要な②、③の人には、特定保健指導の案内を送付します。



健診結果で②、③に該当した人

4. 特定保健指導の案内



5. 特定保健指導を受ける



健診当日に簡易判定で②、③に該当した人

4. 特定保健指導を受ける



特定健診のメリット

ポイント1

いろいろな生活習慣病を早期発見できる

生活習慣病は、自覚症状がなく進行します。

放っておくと重症化し、心筋梗塞や脳出血、糖尿病性腎症などを発症する危険性があります。

特定健診では、メタボリックシンドロームはもちろん、脂質異常症や糖尿病などのリスクも見つけられます。

ポイント2

継続して健康状態を把握できる

毎年受診することで、自分の健康状態の変化が分かり、生活習慣をどのように改善すれば良いのかの指標になります。

ポイント3

特定保健指導で保健師や管理栄養士と生活習慣改善のための話し合いができる

特定保健指導の対象となると、保健師、管理栄養士などの専門家のサポートを受けながら生活習慣を見直すことができます。一人で悩みながら取り組むより効果的です。

ポイント4

医療費を節約できる

生活習慣病が重症化すると、医療費の負担が高額になります。未然に防ぐことで医療費を節約できます。

自分ではなかなか気付けないから…

毎年の特定健診で生活習慣病の重症化予防を！

あなたの健康が、あなたの家族を笑顔にします！

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線142) FAX63-5334



ぴったりサービス（オンライン申請）で転出届・転入予約や介護などに関する手続きの一部ができます

ぴったりサービスとは国が運営する、マイナポータルから電子申請ができるサービスです。従来は窓口にお越しいただく必要のあった申請や届出などの手続きを、パソコンやスマートフォンなどを利用して役場の窓口に来ることなく「いつでも」「どこからでも」行うことができます。

本人確認が必要な手続きも、マイナンバーカード(署名用電子証明書付)があれば、手続きを完結することができます。また、申請に必要な氏名や住所などをマイナンバーカードから自動入力することもできます。

ぴったりサービスを利用する際に必要なもの

【パソコン・タブレット端末から利用する場合】

- ・パソコンまたはタブレット端末
- ・ICカードリーダー
- ・マイナンバーカード(署名用電子証明書付)

【スマートフォンから利用する場合】

- ・マイナンバーカードの読み取りができるスマートフォン
- ・マイナンバーカード(署名用電子証明書付)

*ぴったりサービスの手続きの詳細については、マイナポータルホームページ内をご覧ください。

各制度の詳細については、各担当課にお問い合わせください。



↑マイナポータル
ホームページはこちら

ぴったりサービス

制度・サービス名	手続き名など	問合せ
住所異動関係	転出届・転入予約	住民課 住民窓口グループ (内線122)
介護関係	要介護・要支援認定の新規申請	福祉課 介護保険グループ (内線157)
	要介護・要支援認定の更新申請	
	要介護・要支援認定の区分変更申請	
	居宅（介護予防）サービス計画作成（変更） 依頼の届出	
	介護保険負担割合証の再交付申請	
	介護保険被保険者証の再交付申請	
	介護保険高額介護（予防）サービス費の支給申請	
	介護保険負担限度額認定申請	
	居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請	
居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請		
住所移転後の要介護・要支援認定申請		
被災者支援関係	罹災証明書の発行申請	企画政策課 政策グループ (内線331)

問合せ 企画政策課 DX推進グループ(内線442) FAX63-5149



「マイナンバー（個人番号）カード交付」 「マイナポイント申込支援」の休日臨時窓口を開設

マイナンバーカードの受取案内が届き、まだカードを受け取られていない人で、平日の役場開庁時間にお越しになれない人は、ぜひご利用ください。なお、大変混雑することが予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。また、同時に「マイナポイント申込支援」の窓口も開設します。

と き 5月13日㊥、14日㊥、20日㊥ 午前9時～11時30分

と ころ 役場1階 住民課窓口およびロビー

【マイナンバーカード交付】

持ち物

- ・本人確認書類（運転免許証など。15歳未満は健康保険証と子ども医療費受給者証）
- ・通知カード（平成27年以降、簡易書留により郵送されています）
- ・住民基本台帳カード（持っている人のみ）
- ・交付通知書（受取案内に同封）

そのほか

- ・カードの写真とお顔の確認のため、必ず本人が窓口に来てください。
- ・暗証番号の設定が必要となりますので、事前に考えてきてください。
- ・当日の手続きがスムーズに行えるよう、受取案内をご確認の上、お越しください。

問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

通知カード



【マイナポイント申込支援】

持ち物

- ・マイナンバーカード／数字4桁の暗証番号
- ・マイナポイントを付与する決済サービスID／セキュリティコード
 - * 事前登録が必要な決済サービスでの申し込みは、各自で登録が必要です。事前登録をしていない場合は、窓口での支援をお断りさせていただく場合があります。
- ・登録する預貯金口座座情報分かるもの（公金受取口座の登録をする場合）
 - * マイナンバーカードと同じ人の通帳名義のみ登録ができます。
 - * 15歳未満の未成年のみ法定代理人の手続きが可能です。

そのほか

署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書を発行していないマイナンバーカードは、マイナポイントの付与ができません。

問合せ 企画政策課 DX推進グループ(内線442) FAX63-5149



けいれんの対応を学びましょう

けいれんとは、本人の意思とは関係なく全身に力が入る現象です。けいれんが起きた時には次のように対応します。

- ①けがをしないように、椅子や机などを遠ざけます。
- ②嘔まれないように、口の中に手や物を入れないようにします。

けいれん後に反応がなければ、心停止の可能性があるのですぐに119番通報し、通信指令員の指示に従ってください。

問合せ 消防本部 消防署 救急・救助担当 ☎(0564)63-0119 FAX(0564)63-1119



町職員の人事異動について

4月1日付けで、総勢170人の町職員の人事異動を行いました。主幹級以上の異動については次のとおりです。
[]は異動前

【部長・参事級】8人

- 総務部長〔健康福祉部長〕林 保克
- 参事（税務担当）〔企画政策課長〕稲熊 公孝
- 住民こども部長〔住民こども部次長兼こども課長〕三浦 正義
- 健康福祉部長〔健康福祉部次長兼福祉課長〕山本 晴彦
- 参事（健康保健担当）〔参事（感染症対策担当）〕金澤 一徳
- 環境経済部長〔環境経済部次長兼産業振興課長〕鳥居 靖久
- 建設部長〔建設部次長兼区画整理課長〕内田 守
- 教育部長〔教育部次長兼生涯学習課長兼中央公民館館長兼文化広場館長兼郷土資料館館長兼勤労者体育センター所長〕菅沼 秀浩

【部次長級】6人

- 企画部次長兼企業立地課長〔企業立地課長〕鴨下 直史
- 総務部次長兼人事秘書課長〔人事秘書課長〕山川真知子
- 健康福祉部次長兼健康課長兼保健センター所長〔健康課長兼保健センター所長〕長谷優一郎
- 建設部次長兼土木課長〔土木課長〕谷川 啓
- 上下水道部次長（上下水道調整担当）〔上下水道部次長兼水道課長〕齋藤 啓一
- 教育部次長兼文化スポーツ課長兼中央公民館館長兼文化広場館長兼郷土資料館館長兼勤労者体育センター所長〔住民課長〕夏目 守雄

【課長級】14人

- 企画政策課長〔企画政策課主幹〕柴田 淳一
- DX推進担当課長〔企画政策課主幹〕内海 敏明
- 合併70周年担当課長〔人事秘書課主幹〕本田 京子
- 税務課長〔産業振興課主幹〕小林 祐史
- 防災安全課長〔防災安全課主幹〕小川 真護
- 住民課長〔住民課主幹〕野澤 一芳
- こども課長〔都市計画課主幹〕鈴木 雅也
- 保険医療課長〔生涯学習課長補佐〕築田聖太郎
- 福祉課長〔福祉課主幹〕横田 隆之
- SDGs・ゼロカーボン推進担当課長〔環境課主幹〕本田 和広
- 産業振興課長〔防災安全課長〕小林 英男
- 商工担当課長〔産業振興課主幹〕稲吉 仁
- 区画整理課長〔区画整理課主幹〕杉田 敦俊
- 水道課長〔総務部付〕安藤 秀行

【主幹級】9人

- 企画政策課主幹〔こども課主幹〕石川 純子
- 税務課主幹〔税務課長補佐〕鳥居真紀子
- 保険医療課主幹〔保険医療課長補佐〕鈴木 信郎
- 健康課主幹〔人事秘書課長補佐〕稲吉 美和
- 学校教育課主幹〔学校教育課長補佐〕近藤 京子
- 文化スポーツ課主幹〔生涯学習課長補佐〕宮本里衣子
- 議会事務局主幹〔議会事務局長補佐〕齋藤久美子
- 庶務課主幹〔庶務課長補佐〕新實 直哉
- 予防防災課主幹〔消防署主幹〕杉浦 則康

問合せ 人事秘書課 人事グループ（内線363） FAX63-5139



代表監査委員に大浦裕氏が就任（4月1日付）

就任あいさつ

このたびは、3月定例会において選任の同意をいただき、代表監査委員を拝命することとなり、その職務の重大さに身の引き締まる思いであります。

近年の地方行政を取り巻く環境や、自治体運営に関しては、大変厳しい状況が続き、社会経済情勢が日々変化している中、これらに対応し効率的・効果的な行財政運営が、より一層求められているところであります。そうしたこの状況下において、本町の行財政の適法性・効率性・有用性などの点に留意し、微力でございますが誠実・公正に監査の職務をおこなってまいりたいと思います。

町民の皆様の一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。

問合せ 監査委員事務局(内線431) FAX63-5149



就任した大浦 裕 氏



幸田町消防団辞令交付式を挙りました

4月1日㊤に町民会館あじさいホールで幹部団員の退団・任命および新規入団者の入団辞令の交付を執り行いました。本年度も消防団一丸となって幸田町の安全安心を守ります。地元のためにと立ち上がった消防団幹部のメンバーを紹介します。(敬称略)

消防団長	稲吉 悟	消防副団長	磯部 有哉
第1分団長	吉本 祐貴	第1副分団長	黒柳 琢哉
第2分団長	堺 晴貴	第2副分団長	森 賢次
第3分団長	坂本 宏樹	第3副分団長	高垣 篤
第4分団長	岩瀬 彰杜	第4副分団長	平井 健汰



新入団員による宣誓



後列左から平井さん、森さん、黒柳さん、高垣さん
前列左から岩瀬さん、堺さん、磯部さん、稲吉さん、吉本さん、坂本さん

消防団では、ともに活躍する仲間を募集しています。入団希望の人は地元の消防団または消防本部までご連絡ください。

問合せ 消防本部 庶務課 消防団グループ ☎(0564)63-0514 FAX(0564)63-1189



人権擁護委員に千田直美さんが就任

任期満了に伴う中央学区の人権擁護委員について、平成29年から現在も活躍中の千田直美さん（岩堀区）が引き続き法務大臣から委嘱され、4月10日㊤に役場町長応接室において、名古屋法務局岡崎支局長より委嘱状の交付を受けられました。

町には、町長から推薦され法務大臣から委嘱された6人の人権擁護委員が、人権に関する相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

5月1日現在の人権擁護委員(敬称略・委嘱順)

氏名	学区
千田 直美	中央
中村 信清	坂崎
田境 里美	豊坂
酒向 弘康	深溝
小野 浩史	荻谷
志賀 葉月	幸田



就任された千田さん

問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線121) FAX62-6555



～支えあう 住みよい社会 地域から～

5月12日㊤から18日㊦は民生委員・児童委員の日です

町では47人の民生委員・児童委員が地域の笑顔を広げるため、身近な相談相手・見守り役として、地域の安全・安心を支えています。民生委員・児童委員は専門的な技術や資格を持っているのではなく、相談内容に応じて、必要な支援を受けられる専門機関などにつなぎ、問題が解決するよう寄り添います。お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員については、お問い合わせください。

Q. 民生委員・児童委員とは？

A. 住民の立場になって、まちの福祉を担うボランティアです。

民生委員・児童委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱されたボランティアです。全国共通の制度として、全国どこのまちでも活躍しています。

Q. どんな活動をしているの？

A. 身近な相談相手・見守り役として活動しています。

【身近な相談相手として】

地域に暮らす身近な相談相手として、医療や介護、子育ての不安など、住民のさまざまな相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、行政機関をはじめ、必要な支援への「つなぎ役」になります。

【地域の見守り役として】

定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者、子どもたちの見守りを行っています。

【子どもたちの安全を守るために】

登下校中の子どもたちの安全を守るための活動を行っています。

Q. 相談内容は守られますか？

A. 民生委員・児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、業務の中で知り得た個人情報や秘密は固く守られていますので、安心してご相談ください。

問合せ 福祉課 介護保険グループ(内線157) FAX56-6218



自転車乗車用ヘルメット購入費補助金制度

自転車事故で死傷者の割合が高い児童生徒や高齢者などを対象に、自転車乗車用ヘルメットの購入費用を一部補助しています。

補助期間	令和6年3月29日(金)まで
補助対象者	次のすべてに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月31日時点で7歳以上18歳以下または65歳以上であること。 申請日において町内に住所を有していること。
補助対象ヘルメット	次の安全基準を満たすいずれかの認証を受けたもの (1)一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク (2)公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCFマーク (3)そのほか(1)または(2)に類する認証を受けたマークなどが付されたもの
補助額	購入費用の5割(上限額 2,000円、10円未満切り捨て)
申請方法	購入後、補助金交付申請書に次のすべての書類を添付して防災安全課へ提出してください。補助金交付申請書は防災安全課窓口または町ホームページからダウンロードしてください。 <ul style="list-style-type: none"> 領収書のコピー(原本でも可) ヘルメットの安全性の認証が確認できる書類のコピー(保証書、説明書など) 通帳またはキャッシュカードのコピー(振込先確認のため) *印鑑(認め印)をご持参ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 購入してから2カ月以内に申請をしてください。 申請は補助対象者1人につき原則1回までです。 *詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ 防災安全課 安全対策グループ(内線372) FAX63-5139



特殊詐欺対策装置購入費補助金制度

オレオレ詐欺を始めとした特殊詐欺被害は町内でも発生しています。これらの被害の防止・減少を目指し、特殊詐欺対策装置(固定電話機または固定電話機に取り付ける装置)の購入費用を一部補助しています。

補助期間	令和6年3月29日(金)まで
補助対象者	次のすべてに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月31日時点で65歳以上であること。 申請日において町内に住所を有していること。 町税の未納がないこと。
対象装置	次のいずれかの機能を有する装置 (1)通話内容を録音し、着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝える機能を有する固定電話機または固定電話機に取り付ける装置 (2)特殊詐欺を引き起こす可能性のある電話番号からの着信を自動的に拒否する機能を有する固定電話機または固定電話機に取り付ける装置 *番号表示サービスへの加入が必要です。加入料、利用料は利用者負担となります。
補助額	購入費用の5割(上限額 7,000円、1,000円未満切り捨て)
申請方法	購入後、補助金交付申請書に次のすべての書類を添付して防災安全課へ提出してください。補助金交付申請書は防災安全課窓口または町ホームページからダウンロードしてください。 <ul style="list-style-type: none"> 領収書のコピー(原本でも可) 装置の機能が確認できるカタログ、パンフレット、説明書などのコピー 通帳またはキャッシュカードのコピー(振込先確認のため) *印鑑(認め印)をご持参ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 購入してから2カ月以内に申請をしてください。 申請は1世帯につき1台のみです。 *詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ 防災安全課 安全対策グループ(内線372) FAX63-5139

毎月の無料相談

◎行政相談

と き 毎月第3水曜日(祝日除く) 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 総務課 法規グループ(内線353) FAX63-5139

◎人権相談

と き 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

◎消費生活相談

▶幸田町(電話相談可)

と き 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
*受付は午後3時30分まで
ところ 役場1階相談室
問合せ 企画政策課 政策グループ(内線332) FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター(電話相談可)

と き 月～金 午前9時～午後4時30分
土・日 午前9時～午後4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎多重債務相談(予約制)

と き 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎司法書士法律困りごと相談(1週間前までに要予約)

と き 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

◎無料法律相談(予約制)

と き 毎月第2木曜日 午後1時～4時
*令和5年度の6月・9月・12月・3月は第2水曜日
ところ 役場3階301会議室ほか
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

◎税理士による税務相談(予約制)

と き 毎月第3木曜日 午後1時30分～2時15分、午後2時30分～3時15分
ところ 役場1階相談室
問合せ 税務課 町民税グループ(内線161) FAX56-6218

◎国税に関する「電話相談センター」

と き 月～金(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話 ②自動音声→「1」を押す ③自動音声→相談内容の番号を押す

◎税務相談(予約優先)

と き 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時
ところ 岡崎信用金庫本店(岡崎市菅生町)
問合せ 東海税理士会 岡崎支部事務局 ☎25-6622

◎心配ごとお気軽相談(電話相談可)

と き 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線154) FAX56-6218

◎子どもの権利擁護委員会

と き 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 児童育成グループ(内線133) FAX63-5334
メール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

◎ひとり親家庭相談(電話相談可)

と き 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218

◎こどもの相談

と き 毎月第2木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218

◎子育て相談(訪問相談可)

と き 月～金 午前8時30分～午後5時
土 午前8時30分～正午 *土は電話相談のみ(祝日除く)
ところ・問合せ 上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

◎教育相談

と き 月～金 午前10時～午後6時
ところ 月 多文化共生拠点施設相談室
火～金 中央公民館教育相談室
問合せ ☎・FAX63-1188 メール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

◎高齢者の相談(訪問相談可)

と き 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①北部地域包括支援センター ②中部地域包括支援センター
③南部地域包括支援センター
対象 ①坂崎・幸田学区在住者 ②中央・荻谷学区在住者
③豊坂・深溝学区在住者
問合せ ①☎62-5516 FAX62-5517 ②☎62-7331 FAX62-7254
③☎47-7370 FAX47-7371

◎認知症介護電話相談

と き 月～金(祝日除く) 午前10時～午後4時
問合せ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

◎ゆるカフェ(若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会)

と き 毎月第1土曜日 午前10時～正午
*令和5年度の5月は第2土曜日
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線154) FAX56-6218

◎身体・知的・精神障がい者相談(訪問相談可・予約制)

と き 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた ②相談支援事業所ひなた
③幸田町社協相談支援事務所
対象 ①北部中学校区在住者 ②幸田中学校区在住者
③南部中学校区在住者
相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900 ③☎62-7171

◎心の病を抱える人の家族の相談

と き 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

◎憩いの場(心の病のある人のデイケア)

と き 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家1階 会議室
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

◎ひきこもり家族の集い

と き 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時
ところ つどいの家1階 会議室
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

◎精神保健福祉(心の病、心の健康)相談

と き 月～金(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

◎こころの健康医師相談(2日前までに要予約)

と き 毎月第3木曜日 午後2時～4時
ところ 西尾保健所2階相談室
問合せ 西尾保健所 健康支援課 ☎0563-56-5241

◎愛知県よろず支援拠点出張相談(経営者向け)

と き 毎月第2火曜日(祝日除く) 午後2時～4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 産業振興課 商工観光グループ(内線262) FAX63-5129

人口動態

2023.4.1現在

総人口 42,191人(前月比-54人)
 内 男21,410人 女20,781人
 世帯数 16,597世帯(前月比+64世帯)

3月中の主な異動
 出生 25人(男18人/女7人)
 死亡 32人(男20人/女12人)
 転入 243人(男145人/女98人)
 転出 296人(男156人/女140人)

戸籍異動

3月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
小笠原 紬【つむぎ】	拓巳	岩堀
篠原 心桜【みお】	康博	坂崎
久本 悠仁【はると】	一美	鷺田
MIANI YAMASAKI VITOR	MIANI YAMASAKI ANDRESSA TIEMI	岩堀
鈴木 瀬那【せな】	哲平	岩堀
水野 桜斗和【おとわ】	敬太	鷺田
山本 奏輔【そうすけ】	航暉	横落
白井 大登【ひろと】	佑典	岩堀
馬場 湊士【みなと】	一輝	芦谷
西川 瑠生【よう】	海知	横落
幸 柚花【ゆずは】	亮介	野場
一二三 楓【かえで】	和馬	鷺田
河島 結菜【ゆいな】	菜奈加	大草
床次 咲玖【さく】	勇	鷺田

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
日高 ヨウ子	92	日高 三夫	市場
山田 さと子	95	山田 進	芦谷
山本 二三	88	山本 良一	永野
稲吉 正一	87	稲吉 正一	逆川
桐戸 伊佐美	87	桐戸 伊佐美	里
稲吉 きく江	85	稲吉 きく江	逆川
早川 恒久	89	早川 恒久	芦谷
山本 房江	81	山本 秩	横落
志賀 充之	87	志賀 晃	岩堀
藤原 菊子	89	藤原 菊子	六栗
伊奈 信一	93	伊奈 信一	大草
榎本 純	41	榎本 靖之	野場
山本 シズヨ	87	山本 正夫	永野
勝田 正行	89	勝田 正行	荻
鎌倉 忠人	80	鎌倉 忠人	坂崎
小澤 修一	89	小澤 修一	里

*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV 5月の番組案内 〈スマイル12チャンネル〉

- ①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)
 幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
 (毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)
 - ②『町の風景』(10分)
 幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。
 5月13日(土)~19日(金) 9:15、12:30、19:15放送
 5月20日(土)~26日(金) 12:15、18:00、22:15放送
 - ③『マイ Home Town』(30分)
 「私の町」をテーマにしたエリア内の情報番組。
 5月13日(土)~19日(金) 9:30、19:30、22:30放送
 5月20日(土)~26日(金) 10:30、15:30、20:00放送
 - ④『店ばな工房』(15分)
 幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。
 5月20日(土)~26日(金) 9:15、12:30、19:15放送
 5月27日(土)~6月2日(金) 12:15、18:00、22:15放送
 - ⑤『時代をたどる幸田』(15分)
 地域の人と幸田町生涯学習課学芸員をナビゲーターに、幸田の歴史を古代から現代まで辿ります。
 5月27日(土)~6月2日(金) 9:30、19:30、22:30放送
 6月3日(土)~9日(金) 10:30、15:30、20:00放送
- 問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎0120-794934

今月の表紙

「サクラの下で、はい！チーズ！」

別ショットの写真



今月の表紙は、中央公園で撮影した1枚です。平日でも多くの方が、食事会や散歩、記念撮影など、鮮やかなピンク色のさくらに囲まれながら、それぞれの春を楽しんでいました。

はじめまして。今年度から広報を担当させていただきますことになった編集者のUです。取材などでたくさんの写真を撮っていきたいと思っていますので、見かけた際は取材に協力いただけると嬉しいです。

さて、新年度が始まり、新しい環境での生活に戸惑っている人もいるかもしれませんが、自分の時間を大切にしながら、適度に息抜きをし、新たなスタートを楽しみましょう！

ちよと
 編集者の
 ひとこと

